

平成 19 年 5 月 8 日に公表した「横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業 入札説明書」について、次のとおり改正します。

平成 19 年 5 月 21 日
横浜市市民活力推進局区政支援部地域施設課

(改正箇所・改正内容) 入札説明書 本文 13～15 ページ

第 3 入札参加に関する条件等

1 入札参加者が備えるべき資格

(2) 入札参加者の入札参加資格要件

② 業務にあたる者の資格要件

ア 設計業務にあたる者

(ウ) 平成 8 年 4 月 1 日から本事業の入札参加資格確認申請受付日までの間に終了した設計業務で、以下の実績を有する者。

エ 維持管理業務にあたる者

(ウ) 平成 8 年 4 月 1 日から本事業の入札参加資格確認申請受付日までの間に終了した維持管理業務で、以下の実績を有する者。

カ 食堂の運営にあたる者

(ア) 平成 8 年 4 月 1 日以降に庁舎又は事務所・店舗内等でのレストラン・食堂等の運営について 1 年以上の実績を有していること。

以 上